

## 東日本大震災の被災者支援及び被災地復興に向けて

平成 23 年 4 月 7 日  
社団法人不動産協会

東日本大震災により亡くなられた方々のご冥福をお祈りしますとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

震災により被害を受けた被災者への支援及び被災地の復興につきましては、会員企業において様々な支援活動を行っているところですが、まちづくりや住宅供給を担う不動産協会として、今後ともできる限りの取組みを行ってまいります。

### 1. 当協会及び会員企業の被災者支援への取組み

会員のグループ企業による取組みも含め、被災者に対する義援金の拠出、物資提供等の支援活動を行ってきております。

また、会員グループの不動産流通業者において被災者に対する賃貸住宅等の斡旋の協力を行うとともに、ハウスメーカーにおいては仮設住宅の建設の協力等を行っております。

### 2. 被災者支援及び被災地復興に向けて

#### (1) 被災者への支援

被災者に対する住宅等の保有や取得に係る諸税の減免や、住宅が滅失した場合に住宅ローン減税等の適用、及び被災者向けに仮設住宅用地の提供を行った場合の措置等、被災者の生活再建に向けた財政・金融・税制上の支援策が必要と考えます。

#### (2) 被災地復興に向けた取組み

被災者の意見と被災地の地方公共団体の意向を踏まえつつ、政府において復興のマスタープランを早急に策定することが必要と考えます。

被災地の復興については原状復旧という観点だけでなく、過疎化、高齢化、環境問題等の課題に対する先進的な取組みを導入し、地域再生のモデルとなるようなまちづくりを目指すことが期待されます。

被災地復興に向けた財政・金融・税制上の支援策を講じるとともに、地域の特性を十分に発揮できるように復興特区の創設が必要と考えます。

当協会及び会員会社としては、被災地復興のまちづくり及び住宅供給に関し期待される役割を担ってまいります。

### 3. 震災の国民生活に対する影響への対応

#### (1) 首都圏の電力不足に向けた対策

国民生活や経済活動に甚大な影響を及ぼす計画停電を回避するために、会員企業のビル事業等に関する電力対策自主行動計画を策定し、電力不足が想定される夏季に節電の取組みを強化してまいります。

賃貸ビルにおいては、テナント専用部についてはテナントの理解と協力が不可欠であり、政府による節電に関する国民運動の展開を期待いたします。

#### (2) 資材不足等に伴うマンション工期の遅れ

資材不足等により建設中のマンション工期の大幅な遅延が懸念されることから、これにより影響を受けるお客様への政策的な措置が必要です。

以上